

シンポジウム

技能実習制度廃止後の新制度を 看板の付け替えにしないために

～外国人労働者の権利と地方企業の視点から改めて考える

本シンポジウムは、「技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議」が取りまとめた最終報告書及びこれを踏まえた政府の対応方針の閣議決定を受け、本国会での提出が見込まれる関連法案の現状を確認し、その大きな論点の一つである転籍制限の在り方などについて、研究者や地方企業の話聞き、技能実習制度廃止後の新制度「育成就労」を真に外国人労働者の権利保護に資する制度にするための議論を行うものです。

日時 2024年3月11日(月) 18:30-20:30

場所 Zoomウェビナー※

※会場取材を希望する方（報道関係者のみ）は下記事務局まで事前に要連絡

プログラム（予定）

◆技能実習制度廃止後の新制度（いわゆる育成就労制度） に係る改正法案の概要と問題点

人権擁護委員会

中村 優介 弁護士（外国人労働者受入れ問題PT特別委嘱委員）

丸山 由紀 弁護士（入管問題検討PT座長）

◆転籍、監理・支援・保護、送出機関及び送出しの在り方 について

田中 竜介 氏（ILO（国際労働機関）駐日事務所）

◆「グローバル地域共生の先行モデルの構築事業」について

佃 芳典 氏（上田グローバル共生社会づくり研究会代表）

大月 良則 氏（同アドバイザー兼事務局長）

◆地方と外国人の人権・共生の視点から

牛山 健一 氏（信濃毎日新聞社）

**参加費無料
申込不要**

【参加方法】

当日、日弁連ウェブサイトの本シンポジウム案内ページに

参加用URL・ウェビナーIDを掲載します。

※注意事項は同ページの記載をご確認ください。

<https://www.nichibenren.or.jp/event/year/2024/240311.html>



お問合せ：日本弁護士連合会人権第一課 TEL 03-3580-9984

JFBA 日本弁護士連合会